



平成16年度 保育所新規入所の申込受付

保育所一覽 ※定員は、変更になる場合があります。

受付期間 11月6日(木)～20日(木)

保育所名	所在地	定員	電話番号
市立西保育園	長曾根町8-21	110	22-1194
市立東保育園	安清町8-4	120	22-1394
市立ふたば保育園	犬方町624	120	28-2405
城南保育園	西今町285-1	220	22-2582
日夏保育園	日夏町2634-1	120	28-0614
花田保育園	甘呂町473-2	60	28-0680
多景保育園	須越町1154-5	60	28-0681
旭森保育園	東沼波町486-2	150	22-2658
鳥居本保育園	鳥居本町1445	90	23-6091
東山保育園	里根町235	60	22-5182
亀山保育園	賀田山町272-2	60	25-1209
しあわせ保育園	南川瀬町1195-1	90	28-0581
鶴城ふたば保育園	本庄町2647	90	43-2053
ことびき保育園	上岡部町503	90	43-2057
みづほ保育園	船部町400-1	120	43-4394
ノゾミ保育園	本町一丁目8-20	90	22-6011
めぐみ保育園	高宮町1755	90	26-5791
るんびにー保育園	河原一丁目1-4	90	26-1230
彦根乳児保育所	中蔵二丁目2-6	70	22-5768
どんぐり保育園	川瀬馬場町1149-1	80	25-5110
森の子保育園*	野瀬町106	60	

★平成16年4月1日開園

両親や両親以外の保護者が、次のような理由で子どもの世話をできない場合に、小学校入学前のお子さんをお預かりするのが保育所です。
入所基準をじゅうぶんご理解のうえ、期間内にお申し込みください。

入所基準

平成16年4月1日現在において次のいずれかの条件に該当する人
保護者が勤めに出ている、家業を営んでいるなど、日常の家事以外の仕事に従事している場合
母親が妊娠中であるか、出産後間がない場合（産前2か月～産後4か月）
保護者が病気が、または家族に病気が心身に障害のある人がいて、その介護に当たっている場合

保護者が、火災、風水害等の被害に遭い、その復旧に当たっている場合

入所申込書の受付

期間 11月6日(木)～同20日(木)
(土・日曜日は除く)の午前8時30分～午後5時15分

場所 入所を希望する保育所。ただし、森の子保育園の申し込みは、ひまわり保育園(長曾根町33) ☎②③ 4918番へ。

申込書は11月4日(火)以降に各保育所、市役所1階受付、支所・各出張所、困児家庭課(平田町・福祉保健センター2階)でお渡しします。
詳しいことは、困児家庭課 ☎②③ 9590番・FAX②⑥ 1768番、または入所を希望する保育所へ。